

津市長意見

(仮称) 白山三ヶ野太陽光発電事業に係る計画段階環境配慮書 に対する意見

1 総論

- (1) 本事業は、カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進、温室効果ガスの削減による気候変動対策へ寄与する事業であるが、これらの目的達成のために災害や自然環境等を損なう影響があってはならず、また同事業の実施に当たっては、地域住民の理解を得た上で地域と共生しながら事業が進められることが前提であると考えます。

このことから、今後の環境影響評価手続において、現地調査を含めた必要な情報の収集及び把握を適切に行い、環境影響の評価を行うこと。また、資源エネルギー庁が策定した「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」(2017年3月策定)及び三重県が策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」(平成29年6月策定)に基づき、地域住民等と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民等からの意見に十分配慮すること。

- (2) 環境影響評価を行う過程において、項目の選定及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じたときは、必要に応じ、選定項目及び選定手法等を見直すとともに、追加的に調査、予測及び評価を行うなど適切に対応すること。
- (3) 今回の事業計画は、事業実施想定区域の土地利用を現在のゴルフ場事業から太陽光発電事業へ転換しようとするものである。同区域には多種にわたる樹木、調整池、そして芝生の地覆緑化によって大規模な緑化空間が存在しており、これらが持つ保水能力や生物多様性への影響が懸念されることから、今回の土地利用転換による影響についても、必要な調査項目を選定して調査、予測及び評価を行うこと。

2 各論

- (1) 大気質

工事については、環境負荷の少ない車両等を利用するとともに、工事車両や重機の稼働による影響を十分に考慮すること。

- (2) 騒音

事業実施想定区域の近傍には、複数の住居等が存在しており、パワーコンディショナーからの音による生活環境への影響が懸念される。このことから、パワーコンディショナーの配置の検討に当たっては、住居等への影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。また、住居等への影響が懸念される場合にはパワーコンディショナーからの音による生活環境への影響を回避又は極力低減すること。

(3) 水環境

事業実施想定区域の周囲には河川が存在し、建設機械の稼働や造成等の施工による影響で濁水が発生し、河川への影響が懸念される。このことから今後の方法書以降の手続きにおいては、事業特性や地域特性を踏まえて適切に調査、予測及び評価を行い、河川への影響が懸念される場合には具体的な環境保全措置についても記載すること。

また、周囲には農地も存在することから、施設の供用時に除草剤を使用する場合は、周辺農地への影響についても調査、予測及び評価すること。

(4) 反射光

事業実施想定区域の近傍には、複数の住居等が存在しており、太陽電池からの反射光による生活環境への影響が懸念される。このことから、太陽電池発電設備等の配置の検討に当たっては、住居等への影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。また、住居等への影響が懸念される場合には太陽電池発電設備等の周囲に樹木を残置するなど反射光による生活環境への影響を回避又は極力低減すること。

(5) 景観

事業実施想定区域及びその周辺地区は、日本の原風景ともいえる、懐かしさや安らぎを感じるかけがえのない景観となっている。今回の行為は自然と人の営みが美しく調和した山里の景観に影響を与える計画となることから、当該太陽電池発電設備等の設置に当たっては、津市景観計画に定める景観形成方針や景観形成基準などに適合させ、周辺環境との調和、眺望景観、行為地周辺の住民に圧迫感等を与えないような植栽等に配慮すること。

(6) その他

機材・機器等の搬出入路について、想定される主な経路として津市立大三小学校付近を通行する計画となっていることから、児童及び地域住民の支障とならないよう十分な安全対策に配慮すること。